

令和2年5月 市長定例記者会見

2020年4月30日(木)

午後1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年5月市長定例記者会見を始めます。

【秘書広報課長補佐】 本日の会見の進行につきまして、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思っております。

なお、ご質問の際は、お手数ですが、まず挙手をお願いいたします。そしてご自席のマイクのスイッチを入れていただき、ご質問の後はお切りいただきますようお願い申し上げます。

終了予定は14時30分を予定しております。ご協力の程お願いいたします。

それでは、市長、よろしくをお願いいたします。

【市長】 皆さん、こんにちは。新しい記者さんもいらっしゃいますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策に係る専決予算について発表を行うということで、定例の記者会見の日程を前倒しさせていただきました。ご対応いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスが県内でも猛威を振るう中、市内の感染発生を防ぐため、先日、市民の皆様へのメッセージとして、行政チャンネルやホームページで発信させていただきました。市民の皆様お一人お一人の行動が感染拡大を防ぐこととなりますので、不要不急を避けた最低限の外出、また、手洗い、うがいの励行、日々の体調管理、そして行動履歴の記録などをお願いすることで、自分を守ることと周りのみんなを守ることにつながりますので、ぜひともよろしくをお願いいたします。

また、先日の臨時議会では、中小企業の方を支援するための中小企業者事業継続支援給付金について追加提出いたしまして、議会で議決をいただきました。今後も国や県の動向を見まして迅速に対応して進めていきたいと思っております。

今日の事業の中にもありますけれども、こどもテイクアウト事業の資料というのをお配りしていると思いますが、現在、自宅待機中の子供たちの食生活の応援や保護者の負担軽減のために4月22日から子供たちの昼食提供の支援を行っておりまして、連日ご好評をいただいで、たくさんの利用をいただいているのですけれども、そのために今回予算を増額させていただきましたが、5月6日までで事業を終了する予定としております。

理由としますと、暖かくなってくるということもありますし、それで衛生上とか、また3密があるということとか、本当は生活支援でやっているんですけども自分らの食べ歩きフェアみたいになっている部分がありますので、少し事業を見つめ直したいということのお話がありましたので、一旦5月6日をもって終了するというので、今日ご報告させていただきます。

私からは以上です。

【秘書広報課長補佐】 続きまして、事業発表をお願いいたします。

【市長】 発表項目としますと4項目ございます。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算等について、本日付で専決処分をさせていただきますので、お知らせいたします。

まず、補正予算につきましては、一般会計67億4239万5000円、国民健康保険特別会計162万7000円、合計67億4402万2000円を計上いたします。

内容につきましては、別紙お手元に配付のとおりであります。主なものとして、特別定額給付金につきましては市民1人当たり10万円を、子育て世帯臨時給付金につきましては対象児童に1万円の給付を行うもので、一日も早い支給を目指しまして本日の国の補正予算成立を見込み予算化いたします。特別定額給付金につきましては5月11日からの給付開始、子育て世帯臨時特別給付金は6月5日の給付をめどに準備を進めております。

また、感染拡大に伴い、大学生等の就職活動に影響が出ていることから、ウェブを活用した企業説明会を嶺南6市町合同で開催いたします。

なお、冒頭申し上げました子供用昼食提供支援事業につきましては、参加店舗の増加等に伴う不足見込み額を追加計上いたします。

次に、条例改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への市税の徴収猶予や疾病手当の支給を行うための規定を整備するものです。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る本市の予算措置につきましては、先の臨時会における追加補正に次いで第5弾となります。さらなる追加の経済対策等についても準備を進めており、切れ目なく迅速に対応し、市民の皆様の安全、安心の確保や地域経済の支援に取り組んでまいります。

続きまして、2番目の特別定額給付金事業の実施についてであります。

国において創設されました特別定額給付金事業につきましては、本市では、お手元の配付資料のとおり実施いたします。今回の給付に当たっては、目的にも記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ給付を行いますので、申請は郵送またはマイナンバーカードを活用して行うオンライン申請のみとします。窓口での受付は原則行いません。

本市の申請書発送日ですが、明日、5月1日金曜日から順次発送してまいります。明日午後3時ごろに封筒や申請書類、チラシ等ができ上がり、市立図書館3階に設置した実施本部にて封詰め作業を開始いたします。5月7日木曜日に市内全世帯分の発送を完了し、皆様のお手元には5月14日木曜までにはお届けできる予定です。郵送申請の受付は5月7日から、またオンライン申請の受付は国の設定作業が予定どおり完了すれば5月1日から開始し、給付は5月11日月曜日から順次実施していきます。

なお、配偶者からのDV等を理由に、基準日までに住民票を移すことができない方は、所定の手続をすることで給付が受けられます。事前申出期間は本日、4月30日までですけれども、期限を過ぎても申出は可能です。

本市では、4月20日の閣議決定以降、給付金をいち早く市民の皆様に給付できるように、4月24日に実施本部を設置し、全力で準備を進めてまいりました。明日からの発送開始、また5月11日からの給付開始は、市で把握している限り恐らく県内トップの早さというふうに聞いております。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金事業の実施についてでございます。

特別定額給付金事業と合わせまして、子育て世帯への臨時特別給付金事業につきまして、本日、政府において補正予算が成立する見込みとなっています。今回の給付金は、令和2年4月分の児童手当の受給者で、所得制限超過により特例給付となる場合を除く方が対象となります。給付額は対象児童1人につき1万円です。3月31日までに生まれた児童が対象となり、新高校1年生を含みます。5月中旬に給付金の案内通知などを送付し、給付辞退などの申出期間を設けた後、6月5日の児童手当の支給日と合わせて振込を予定しております。各種の支援策と同様、速やかに取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

それから、令和2年度敦賀市職員採用候補者試験、医療職と看護職の実施についてであります。

令和2年度敦賀市職員採用候補者試験を別紙のとおり実施します。今回募集する職種は、薬剤師、理学療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、管理栄養士、診療情報管理士、医療ソーシャルワーカー、看護師及び助産師です。受付期間は5月1日金曜日から5月22日金曜日まで。試験は6月7日日曜日に市立敦賀病院で行います。なお、看護師及び助産師を除く医療職試験のみ第2次試験を7月中旬に実施します。最終合格発表は7月下旬を予定しております。それぞれの採用予定人数などの詳細は、配付資料を御覧いただきたいと思います。

発表は以上でございます。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表いたしました項目につきまして質問を受けたいと思います。最初に幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 まず、特別定額給付金事業に関してなんですけれども、基準日4月27日時点で対象となる敦賀市の人口と、申請書の発送先になる世帯数を教えていただけますでしょうか。

【市長】 部長のほうから答えます。

【総務部長】 まず、4月27日時点におきます対象者数、人口、住民基本台帳に記録されている方につきましては合計で6万5233名でございます。また、対象世帯数は2万9038世帯でございます。

【記者】 24日に事業の実施本部を立ち上げられたということなんですけれども、この体制はどういうふうな体制になっていますか。

【総務部長】 本部構成員につきましては全部で20名おりまして、20名のうち実働部隊、実際の作業に当たりますのはそのうちの10名ということになっております。

【記者】 県内トップクラスでの申請書の発送、給付開始ということなんですけれども、この準備にかけられた市長の思いはいかがでしょう。

【市長】 特別定額給付金事業ということで、市民の皆様は待ちわびていらっしゃると思いますし、それによって少しでも今の苦痛というか苦しさが軽減できればということで、できるだけ早くということで進めさせていただきました。

【記者】 発表事項で、まず1点、企業説明会なんですけれども、具体的にどういふことを行うのか、もう少し詳しくお願いします。

【市長】 担当部長から答えます。

【産業経済部長】 嶺南6市町、そして敦賀、小浜のハローワークで大学生等企業説明会

実行委員会というものをつくっておきまして、そこが実施するもので、そこへの負担金を今回補正予算で上げさせていただいているわけでございますけれども、ウェブを使いまして、ウェブ上での企業の説明というふうな形で、事業者を募集しまして、その後、学生を募集させていただいて、ウェブ上で説明会をさせていただくというものです。

【記者】 その実行委員会、窓口はどこになるんですか。商工会議所ですか。

【産業経済部長】 市役所の商工貿易振興課が事務局でございます。

【記者】 いつぐらいから始めるというのはあるのでしょうか。

【産業経済部長】 予定では5月27、29日に実施したいと思っております、5月の連休明けぐらいから企業の募集とかを実施させていただきたいと考えています。

【記者】 あともう1点、子供用昼食提供支援事業なんですけれども、これまで利用した事業者数とかはわかりますか。

【産業経済部長】 32店舗が協力いただいております。

【記者】 5月6日で終了するというので、理由として、この制度にそぐわないことというのは、具体的にどういうことなのでしょう。

【市長】 また補足するかもしれませんが、この事業自体は、最初は4店舗で、自分らが身銭を切って500円のやつを200円で食べさせてあげようというところから始まっていきまして、それについて市も応援しましょうということで応援させていただいて、好評ということで200食以上売り上げる日もありますので、非常に有効だと思いますけれども、たくさん来過ぎて、一つは3密になるんじゃないかというところがなかなか解消しにくいなということとか、だんだん気温が上がってきますので、今後どうやっていけるのかというのがありますし、どう安全を保障するのかというのがありますし、またもう一つは、もらうほう、ありがたいな、この事業うれしいなということを思ってくださいる人もたくさんいらっしゃるでしょうけれども、そうじゃなくて、私が食べたいものが食べれないんじゃないかとか、持ち回りでたくさん買っている人がいるんじゃないかとか、そういうお話が出てきていて、本来の趣旨というのは生活支援で、みんなが喜ぶはずなのに、少し違うところに行っているのかなということがありますので、そこで一旦、冷静に終了してみて、それから次のことを考えたいという趣旨です。

【記者】 休校も延長という見込みで、恐らく5月いっぱい休校になるのかなと思うんですけども、子供を持っている人たちに、こういう昼食支援とか、そういう代わりになるものというのは今後検討されるということなんですか。

【市長】 そうですね。もう少し終了するまで期間がありますので、その間に冷却期間というか、もう一回考え直す期間が必要だというふうに考えておりますので、一旦やめるといことで、皆さんに、お店の皆さんもそうですし、それを楽しみにしていらっしゃった皆さんにも、もう一回趣旨というのを考えていただけたらという風に思っています。

【記者】 幹事社からは以上です。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、各社お伺いいたします。発表項目につきまして質問がございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 敦賀市立病院の採用人数なんですけれども、これは例年より増えているとか、そういうことはあるんですか。

【敦賀病院事務局長】 人数につきましては、大体例年どおりでございますが、退職者と事務量を合わせたことを鑑みて弾き出した数字でございます。

【記者】 新型コロナで採用人数を増やすとか、そういうのはないということですね。

【敦賀病院事務局長】 現有勢力の中で皆で頑張っただけで対応しておりますので、対応の準備等もしておりますので、特にそこで増やすというような考え方はございません。

【秘書広報課長補佐】 ほかによろしいでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答へ行きたいと思っております。これも幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 教育長にお伺いしたいんですけども、先だって、県教委のほうで学校の休校の当面の間の継続と、あわせて5月11日以降、週1回登校日などを設けるように等々の要請があったと思うんですけども、これを踏まえて敦賀市教委としての対応をお聞かせいただけますか。

【教育長】 先般、4月28日に知事のほうからコメントが出されまして、当面の間、休校を継続するという事。それから、5月7日、8日を入学式や登校日とするというお話がありました。

本市では、その記者会見を受けまして、臨時休業を当面の間、継続したいと考えております。

また、本市では、ご承知のように入学式、始業式につきましては4月8日に実施済みでございますので、この後、5月7日、8日につきましては、家庭への連絡期間というふうな形で各学校のほうで対応していただこうと考えております。具体的には、今後の予定の配布とか学習課題の回収及び配布等々を予定しておりますが、各学校のほうでそれぞれ内容については検討しているところでございます。

なお、学校の再開ということなんですけれども、今後の状況によって対応してまいりたい。当面の間、臨時休業を継続するという事でございます。

なお、小学校の児童クラブにつきましては現行のとおり実施する予定でございますし、学校開放もこれまで同様、対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【記者】 県教委のほうは、5月11日以降、週1回程度、分散、短時間での登校日の設定というのを県立学校でやりまして、それと同様の対応を各市町の教育委員会に求めていると思うんですけども、登校日の考え方についてはどのように。

【教育長】 国等の緊急事態宣言が出されている状況にございますので、現在のところ、その動向を見てということで考えています。ですので、何日に登校するとか週に一度学年登校日とかということについては、現在のところ考えておりません。

【記者】 先ほどの敦賀病院の関係で、分かればいいんですけども、新型コロナの影響を受けて、感染者用の病床数とかを増やしたとか、もしそういう検討があれば、分かればお願いします。

【敦賀病院事務局長】 感染者の病床につきましては2床でございます。また私どもの敦賀市のほうでは発生しておりませんので、その2床で対応するというような形で。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社お伺いいたします。ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 ちょっと前の話になって恐縮なんですけれども、2月に県会で金ケ崎地区でS Lを走らせるという構想について、ちょっと現計画は難しいという認識が示されたんですけれども、それについての市長の受け止めについて教えてもらってもよろしいですか。

【市長】 議会の山本武志議員の質問もあったかと思いますが、難しいということなんですけれども、もう少し大きいことをしようというお話もありましたので、400メートルの計画ではなくて、もう少し大きな、経済的にも役立つようなものができたらいいなということで、もう一回練り直して前向きに考えていきたいという風に思っています。

【記者】 重ねてになるんですけれども、これからまたさらに大きな計画にしていきたいということもあるかと思うんですけれども、それを踏まえて、どんなエリアにしていきたいかという思いについても教えてもらってもよろしいですか。

【市長】 金ケ崎全体ですね。金ケ崎全体としましては、観光のお客さんが、この時期ですからちょっとしゃべりにくい部分はありますが、ダイヤモンド・プリンセスがこんな風になりましたけれども、海からも来るし新幹線のお客さんも来る。そういう形で、いろんな回遊できるような場所にしていきたいという風に思っています。

その中で、今の赤レンガ倉庫と金ケ崎緑地がありますので、金ケ崎緑地につきましては駐車場を増やしましたから、その先に新ムゼウムができるということですので。あと、そこに観光施設、物販とか飲食とかの施設ができれば、一つの広いスペースの公園ができますので、それと併せて、県のほうとの最初の話にありました鉄道の関係がクリアできれば、金崎宮も合わせて一体とした公園ということになりますので、そういう広がりを持ちながら、鉄道とか、その先に抜けた港とかのコラボも含めて広げていきたいと考えています。

もう一つは、そういう施設だけでなく、人道の港という部分で、ユダヤ難民とかポーランド孤児がありますので、そういう歴史的なものということを打ち出しながら、国内だけではなくて世界から人を呼べるような施設にしていきたいということを考えていますが、ちょっと今しゃべりにくい。

【記者】 原発の話題になるんですけれども、敦賀2号機の審査、当初4月中に書類の不備等を説明したいというふうに原電側も言っていたんですけれども、今日になっても開かれない。新型コロナで会合自体も回数が減ったというのものもあるんですけれども、そういう原電の敦賀2号機の審査のスピード感について、立地の首長としてどういうふうに思っているか、お願いします。

【市長】 それにつきましては、私どもも懸念しながら、着実に進めていっていただきたいと思っていますし、データの書換え問題もありましたので、もう一回、通常に動き出した姿というのを見たいんですけれども、今はこういう状態ですので、審査がなかなか進まないというのはやむを得ないかなという風に考えています。

【記者】 ありがとうございます。

あと1点、先日、杉本知事が大飯原発の作業員に対して2週間の自宅待機を要請していました。敦賀市内でも、もんじゅとかふげんとか廃炉作業などで県外から来る作業員もいると思うんですけれども、市としてそういう要請とかは今後考えているところはありますか。

【市長】 私どもは、部長のほうから事業者に対しまして、できるだけ出入りがないようにということと、また、万が一出入りがあったときには2週間のそういう期間を設けるよ

うにということは要望として出しておりますし、また本日付で文書で出すと聞いていますので、そういうところについてはできるだけ対応していただけるものだと考えています。

【記者】 文書というのは、事業者、原電、機構宛てでしょうか。

【企画政策部長】 お答えいたします。

原電と機構と関電、3事業者について文書を出す予定をしております。

【市長】 既に24日に口頭では申入れはしております。

【記者】 コロナの話に戻って申し訳ないんですけども、まず1点、県内各市町を見ていると、市民、町民の方それぞれ一人一人に国の給付金とは別に上乘せする形で給付するような施策も結構出ていると思うんですけども、敦賀市さんの場合、中小企業、個人事業者に特に手厚く給付金制度を設けられていると思うんですけども、市長ご自身の生活支援、経済支援の考え方についてお聞かせいただけますか。

【市長】 たくさん各市町でやられているということは十分承知しておりますし、私自身は、私の気持ちとすると、やったら受けがいいだろうなということは感じているんですけども、じゃ、やっていいのかどうかというところの議論に入っていきますと、誰が一番困っているのかということになります。そういう意味では、今やり始めます事業者が一番困っているだろうと。そして次には、休学、休業で学校に行けない子供たち、その人たちがすごくストレスを感じているだろうということを思っております。

もう一つは、もう少し長くなるだろうということも思っていますので、そうした上で、いろんな施策をする上で、一旦ばらまいてしまうのがいいのかというと、財布が空っぽになったときに何もできない状態になってしまうんじゃないかということがありますので、そこはいろいろ批判もあろうかと思いますが我慢しているというところですよ。

【記者】 今後、長期化した場合に備えて、二の矢、三の矢という形で考えていらっしゃるということですか。

【市長】 そうですね。ですから今は国のほうが各10万円を出しますし、子育て世帯には1万円ということがありますので、そういう意味では一つは一旦落ち着くでしょうと。その後に、長期化した場合に、じゃどうやって皆さん苦痛を共有していくのかということにもう一つひねりが要るだろうと。そのときに考えたいと思います。

【記者】 ありがとうございます。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、これもちまして5月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

午後3時00分 終了